

逗子市池子接收地返還促進市民協議会

令和5年度第2回役員会会議録

日 時 2023 年(令和 5 年)11 月 17 日(金) 18:00～19:05

場 所 市役所 4 階 全員協議会室

出席委員 菊池会長、最首副会長、石井(伸)委員、田宮委員、高橋委員、石委員、岸原委員、菊池(尚)委員、斎藤委員、長沢委員、矢野委員、里見委員

事 務 局 仁科経営企画部長、米山経営企画部参事(秘書・基地対策担当)、坂本基地対策課副主幹、増田基地対策課主事補、基地対策課 城崎

傍 聴 者 なし

議 題 1 令和 6 年度予算要求に係る事業計画案及び収入支出予算案等について
2 令和 5 年度予算の流用について
3 その他

配付資料 会議次第
資料① 令和 6 年度予算要求に係る事業計画(案)
資料② 令和 6 年度予算要求に係る収入支出予算書(案)
資料③ 令和 6 年度予算要求に係る年間活動スケジュール(案)
資料④-1 令和 5 年度予算流用(案)
資料④-2 見積書
資料⑤ 逗子市池子接收地返還促進市民協議会役員名簿

開 会

事務局： それでは定刻となりましたので、ただ今から令和 5 年度逗子市池子接收地返還促進市民協議会第 2 回役員会を開催させていただきます。

本日は現時点で 12 名の委員の出席をいただいております。まだお見えでない委員もいらっしゃると思いますが、半数以上の委員が出席予定ですので、会則第 10 条第 2 項により本会議を始めさせていただきます。

事務局： 本日の資料の確認をさせていただきます。配付漏れはございませんでしょうか。

会議を始める前に、新しい委員さんもいらっしゃいますので、この池子住宅地区の経過及び最近の状況について、改めてご説明させていただきます。

《PowerPoint にてご説明》

事務局： それでは、以降の進行につきましては、菊池会長にお願いいたします。

会 長： あらためまして、皆様、こんばんは。本日はお忙しい中、市民協の令和 5 年度第 2 回役員会にご出席をいただき、ありがとうございます。

早速ですが、会議を始めさせていただきます。会議が円滑に運営できますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

本日は、市民協の来年度の予算要求に係る事業計画及び予算について、ご説明し、ご意見を頂戴したいと思います。また、議題の 2 として、本年度の予算について、ご相談させていただきたいと思います。皆様の忌憚のないご意見等をいただきますよう、

よろしくお願いいたします。

会 長： それでは、議題１「令和６年度予算要求に係る事業計画案及び収入支出予算案等について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 令和６年度の予算については、現在、市全体で作成しているところですが、この協議会への市からの補助金については昨年度と同額で予算計上をしております。予算の決定は３月議会となりますので、まだ確定ではございませんが、予算の内容について皆様にご意見をいただければと思います。

事務局： それでは、お手元の資料①「令和６年度予算要求に係る事業計画（案）」をご覧ください。内容は今年度と同様です。

次に、資料②「令和６年度予算要求に係る収入支出予算書（案）」をご覧ください。

予算についてもほとんど今年度と同様となっておりますので、変更予定の部分についてご説明させていただきます。まず、収入からご覧ください。市の補助金として前年度と同様 116,000 円を計上する予定です。次に支出をご覧ください。令和５年度の予算より変更する予定のところをご説明します。１ 事務費（２）役務費については、今年度予算においても昨年度より減額して計上しましたが、通知等の電子化により、更に切手購入代を削減できる見通しのため、来年度は、今年度より 5,000 円マイナスして計上する予定です。そのマイナスした分につきましては、研修等での講師への謝礼を 5,000 円増額する予定です。

次に、資料③「令和６年度予算要求に係る年間活動スケジュール（案）」をご覧ください。まず４月、第１回役員会を開催いたします。令和５年度の事業報告、決算報告、令和６年度の事業計画（案）、予算（案）、活動スケジュール（案）についてご審議いただきます。次に５月、研修会を予定しております。内容は未定ですが、今年度雨で実施できなかったホタル観察会を再度検討しております。１０月、第２回役員会を開催、次年度の予算案等についてご審議いただきます。１１月には団体選出役員の改選がございます。１月、第３回役員会を開催し、国への要請文についてご審議いただきます。２月、例年と同じタイミングですが、国への返還要請活動を予定しております。説明は以上です。

会 長： ただ今の説明にご質問等がありましたらお願いします。はい、斎藤委員。

斎藤委員： 年間活動スケジュール（案）の研修についてですが、今年はお天気が悪くてホタルの観察会が中止になってしまい残念だったので、来年５月にまたというのはとてもよいことだと思います。ただ、お天気次第ということになると、来年も研修会なしで終わってしまう可能性もあるかなと思います。それで、池子資料館の見学会はどうかと考えました。資料館にある発掘された展示品は、本当に貴重なものがたくさんありますので、ぜひもう１回、雨が降っても大丈夫な資料館での研修を入れていただきたいと思います。講師の謝礼の問題があるかと思いますが、社会教育課の職員さんにお

願いできれば、謝礼の負担もなくできるかと思い提案させていただきました。

会 長： ホタルの見学はありだけど、雨が降ることもあり得るので、そのためには池子の資料館見学も入れておいてほしいということですね。

斎藤委員： はい、二つで。

会 長： お金はかかりませんよね。

事務局： はい、かかりません。

会 長： ご提案どおり、市の職員で説明できる者がいれば予定に入れますので。

斎藤委員： ありがとうございます。

会 長： たしかにホタルだけではリスクが高いですから、ご意見として承ります。

長沢委員、どうぞ。

長沢委員： ホタルの件ですが、聞くところによると、緑政課が観察会を行った時に、米軍の参加者が非常に多くて混乱が起きたそうです。天気の問題だけではなくて、割り振りも含めて考えてもらいたいと思います。ホタルはモノではなく自然なので、市と米軍双方で事前によく検討していただきたいです。

会 長： 事務局、どうですか。

事務局： ホタルが見られるのはどうしても1、2週間くらいの間ですので、事前に研究・予測をしながら観察会の日程を組んでいます。その中で、市民の方に見ていただくことも大事ですので、緑政課で希望者を募集しています。今年、私たち市民協としては、何とか見せてほしいということをお願いして入れてもらいましたが、たまたま雨が降ってしまったという状況です。長沢さんがおっしゃったように、米軍も毎年見えますが、今年は日本側と米軍側が重なってしまったということです。その反省を踏まえて、来年以降はきちんと日程調整をしてやっていきたいと思っています。

会 長： 他にご意見はありませんか。はい、長沢委員。

長沢委員： せっかく講師の謝礼まで出ているので、追加で研修をやってみてはどうでしょうか。いろいろと議論のあった軍転法の関係も、過去に一度やったことがあると思いますが、再度やってもいいのではないかと。9月には横須賀でシンポジウムが開かれています。2025年が軍転法成立75周年ということで、そこで軍転法に関する出版物を作る目的で、最初の集会を9月23日に開くという記事が出ていました。そういったこともあるので、問題のあるものについては皆さんで共有する方がいいかなと思います。日米地位協定についても、ある程度の部分はわれわれも認識しなければいけないものがありますので、研修で取り組んでいただければいいのではないかと思います。要望として出させていただきます。

会 長： 謝礼は何を考えているのですか。

事務局： 謝礼については、ホタルの観察会の講師をやってくださいの方へと思っていますが、いろいろとご意見をいただいて考えたいと思います。

会 長： 分かりました。他にご意見はございませんか。

無いようですので、いただいたご意見を踏まえつつ、令和6年度の予算等につきましては作成いたします。今後の対応については、私と事務局に一任をいただきたいと思います。

と思いますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

会 長： ご異議ないものと認め、そのように決定いたします。

次に、議題2「令和5年度予算の流用について」を議題といたします。事務局より説明してください。

事務局： それではお手元の資料④-1、2をご覧ください。令和5年度の要請活動について、会長よりご提案をいただきましたので、委員の皆様のご意見をいただければと思います。

例年、国への要請活動は、この協議会で小型バスを借り上げ、参加できる皆さんでみなとみらいにある南関東防衛局へ赴いて行っております。コロナ禍だったここ数年は、会長、副会長、事務局とで、規模を縮小して行っておりました。

今年度の要請活動は、予算要求当初は例年通り、参加いただける委員の皆様とみなとみらいの南関東防衛局において行う予定でしたが、県選出で、この協議会の顧問になっていただいている国会議員の元へも要請に行ったらどうかと会長からご提案をいただきました。

資料④-1で予算流用(案)をお示ししております。令和5年度予算額と書かれている列が、当初ご審議いただいていた予算になります。その左側の令和5年度流用額というのが、今回事務局で検討した予算です。

バスの借り上げ料としてもともと55,000円計上していました。バスの見積もりを取り直したところ、資料④-2にありますように、有料道路代を含めても10万円以内に収まるだろうということでした。

今年度は、使用しない予算として、役務費の切手購入代(10,000円：昨年までに購入した切手があるため)、報償費の謝礼金(30,000円：研修のホテル観察会が中止だったため)、予備費(5,000円)より流用し、バスの借り上げ料として100,000円とすることができました。

もし今回の提案どおり、顧問の国会議員へも要請活動を行うことになりましたら、午前中にみなとみらいの南関東防衛局で要請を行い、その後、午後に東京へ赴き、顧問の国会議員へ要請を行うスケジュールになると思います。説明は以上です。

会 長： 少し補足をさせていただきます。一つ目はこの数年間、皆さんと一緒に要請活動を行うことができませんでしたので、今年度は皆さんとともに防衛に要請をしたいということです。二つ目として、私がこの協議会の会長を務めるのは今回で2回目ですが、実際に議員会館へ行って、各国会議員に要請文を渡してきた経緯があります。よその市町であると、やはりそういう活動をしています。そうしないと、国会議員や会館秘書にはあまり興味を持ってもらえないものですし、この件は逗子市だけの問題ではなく、また市議会議員では解決できない問題ですから、国会議員の力が必要です。来年から、それを毎年皆さんにやっていただければ、意識も高まるのではないかとということで、今回提案させていただきます。ですから、参加できる方にはぜひ来ていただいて、一緒に議員会館を回りたいと考えています。

それでは、ただ今の説明にご意見、ご質問がありましたらお願いします。

長沢委員、どうぞ。

長沢委員： これはぜひ取り組んでほしいと思いますが、時間に制約がある中で、午前中に横浜へ行き、それから霞が関まで行って戻ってこられるのか、ただそれだけが心配です。

会 長： 頑張らしましょう。国会議員の方も多いので回り方を考えていて、衆議院第一議員会館、第二議員会館、参議院議員会館と三つありますので、3組に分かれて、皆さんに回っていただいたらどうかと。事前に確認し、会っていただける先生がいたらアポを取ってその時間に会いに行く、というように考えています。なるべく時間通りに帰ってこられるように予定を作りたいと思います。

他にご意見はございませんか。はい、菊池委員。

菊池(尚) 委員： 今年度は2月1日ですか。

事務局： 申し訳ありません。日にちはまだ決まっておりません。

菊池(尚) 委員： 今年度の2月頃に行われる要請活動について、従来は南関東防衛局に行って要請書を手交し、多少、口頭で話をして終わっていますが、そこに加え、本省、外務省、関係国会議員へということですか。

会 長： そのように書いてありますが、これは間違いですね。

菊池(尚) 委員： 会長及び事務局の今のお考えを聞きたいのですが、今までは南関東防衛局で要請書を手交して終わりでしたが、更に力を入れて、本省、外務省、国会議員の先生方に要請をする。今、時間のお話もありましたけれど、国会議員の先生方にはご理解をいただいて、逗子の返還に関する動きに対してご支援をいただきたい。本省で会ってくれるかどうかは分かりませんが、現場だけに任せず、本省でも考えてもらえないか。そういったことを、従来に加えてやるというイメージでよろしいですか。

会 長： そうです、その通りです。ただ、今回の見積もりには防衛省と外務省と書いてありますが、これは少し難しいと思います。

菊池(尚) 委員： 先ほど長沢さんが時間の問題を心配されていましたが、防衛関係の議員さんというのでしょうか、あるいは県内の力のある議員さん、その辺りは優先順位もあるでしょうから、会長と事務局でお考えいただくこととして、従来よりも要請活動に力を入れるという理解でよろしいでしょうか。

会 長： その通りです。

菊池(尚) 委員： その確認でしたので、ありがとうございます。

会 長： 他にご意見、ご質問等ございませんか。はい、矢野委員。

矢野委員： 国会議員の方にも要請するという趣旨はとてもよいと思います。要請文につきましては、南関東防衛局に提出するものと、国会議員の方に提出するものでは、文面は多少違うものになるのでしょうか。

会 長： まだ詳しくは決めていませんが、原則として、防衛に提出した文書と同じ文書を持って「こういう文書を提出してきましたので、ぜひともお力添えをお願いします」という形になろうかと思います。ですので、その上にもう1枚、国会議員の先生宛ての文書をつけるかもしれませんが、お渡しするものは防衛に提出する要請文と同じものになります。

矢野委員： 分かりました。ありがとうございます。

会 長： よろしいでしょうか。他にご意見がなければ、本件についてお諮りします。議題2「令和5年度予算の流用について」は、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長： ご異議ないものと認め、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、議題3「その他」としまして、事務局から何かありますか。

事務局： 次回の役員会ですが、1月中に開催の予定です。議題としましては、ただ今お話しがありました「国への要請活動について」を予定しております。要請文については事務局で案を作成しますが、中身を少し変えた方がよいのではないかというご意見もいただいておりますので、皆様にぜひご検討いただきたいと思います。日程が決まりましたらご案内を差し上げますので、どうぞよろしくお願いします。

会 長： 他に何かございませんか。はい、長沢委員。

長沢委員： まず池子住宅地区内の生活支援施設について、どのように進捗しているのか。今まではこの市民協にも、建設予算が出されていたこともあったかと思いますが、今はそういうことがないので、予算がどのくらい使われたのか。われわれとしては恒久化するのには反対ですから、どういう状況になっているのか、次回に資料を出していただきたいというのが一点。

次に、昨年7月に米軍人の傷害事件があり、市長も抗議をされていますが、何も解決しないままここまで来ている。その米兵が第7艦隊の乗組員だったと聞いていますが、解決もしていないのに、市民まつりに第7艦隊音楽隊を呼んでもいいのかと、私としてはすごく抵抗があります。被害者5人とも逗子市民でないことは事実ですが、市民でなければ、関係する所属の音楽隊を入れていいのか。それなりのことを考えていかなければいけないのではないかという意見です。

次に、今まで言い続けている有機フッ素化合物についてですが、事務局とも話をして、逗子も地下水では数字が出ていると聞きました。昨年10月13日の地下水で、PFOSが9.7、PFOAが3.7、合算値が13と出ていて、低い数字ではありますがそれなりに出ているので、やはり池子住宅地区の土壌検査等はした方がよいのではないかと思います。最近の新聞によると、有機フッ素化合物を含まない消火剤にしたと言いながらも、今年横田で、消火剤が漏れて高濃度の有機フッ素が検出されたということなので、要するにまだ使われているのではないかと。これはわれわれの健康に関わることでですから調べてほしいと思います。

会 長： 長沢さん、ちょっとよろしいでしょうか。

長沢委員： はい。

会 長： 長沢さんは、議会もよく傍聴されていますから、ここが議会の場だと思っているかもしれないですが、ここは返還を求める会です。ご自身のお考えも結構ですが、職員に対して資料を出してとか抗議をしてくれという場ではありません。われわれはあくまでも返還を求めているのだという前提を忘れてほしくないのです。一体何の話をしているのか分からない方もいらっしゃると思いますので、端的におっしゃっていただきたいです。長沢さん、続きをどうぞ。

長沢委員： 有機フッ素化合物については、そういったところを調べて確認していただきたい

と思います。

次は、ご存じであれば教えてほしいのですが、横須賀市長が訪米して、米海軍の原子力推進機関部と話をしたということです。もし内容が分かれば、いつでもいいので話を聞かせていただきたい。基地があるからこういうことがあるのであって、返還ではありませんが、逗子にも関係することだと思います。

最後に、8月20日から21日にかけて、葉山の柴崎漁港ほか県内で3箇所、薬きょうが出てきました。

会 長： 長沢さん、もう一度言います。私はかなり前から言っていますが、私たちは池子にある、米軍が使っている施設を返還してもらいたいという会であって、県内の基地の状況に対して議論する場ではありません。それは全然違うことです。ここは、いろいろな地域・団体から出ている代表の人たちがいる場なのです。個人的になさるのは構いませんが、会議としてはルールを守っていただかないと。最初に、どういう経緯でこの会が出来たのか説明もしました。あくまでも返還を求めるための会なので、そこに関しては長沢さんと意見が一致していると思っています。返還してもらうために、一生懸命いろんな所にもお願いもしています。でも、今の米軍や葉山の話は、市民の一人として、個人的に違う場で聞いてください。

長沢委員： よろしいですか。

会 長： はい、どうぞ。

長沢委員： そうすると先ほどの、逗子海岸の話も関係ないわけですね。

会 長： 逗子海岸とはおっしゃっていませんでしたね。

菊池(尚)委員： よろしいでしょうか。長沢さん、整理させてください。最初、米軍の事件の話があって、その進捗について議会としてもアクションがあったはずなので、それについては私も話を聞きたいと思っています。まずそれからよろしいですか。

会 長： その話については、私は止めていませんよね。

菊池(尚)委員： 長沢さんの話の最初にそのことがあったので、市や議会としての動きが多少あったと思うので、時間は経っていますが、あまり間が空かないうちに報告を聞きたいと思います。市民協といえども心配している話ですから、そのくらいの情報共有はお願いしたいです。

会 長： 私が止めたのは、その話ではないところです。

菊池(尚)委員： ごめんなさい。まずそこを片付けてから次の話にということです。

会 長： 分かりました。まず基地の中の予算の話は、今度準備できそうですね。次に傷害事件については、市民まつりに第7艦隊を呼んでもいいのかという話がありました。それについては、事務局から状況を話せますか。

事務局： 昨年の7月に事件が起こり、市としては米軍に謝罪と補償の要請をしています。当然、市議会としても要請されています。そのような中で、なかなか事態が動かず、起訴までされて刑事裁判の準備中です。その準備が相当長い期間になっていますが、われわれが承知しているのはそういう状況です。一方、民事については、第1回口頭弁論が10月に行われ、次回は12月にあると聞いています。そのような動きはありますが、何かが決まったという状況ではありませんので、市としては引き続き、米軍、国、

県に情報提供を求め、事態が動けば当然、謝罪や補償をきちんとやっていただきたいと要請します。被害者の方とも連絡は取り合っていて、私も何度かお会いし、何かあれば市の方に相談してほしいという話をしています。現在お話しできる状況については以上です。

会 長： もう一点、有機フッ素化合物についてはどうですか。

事務局： 有機フッ素化合物、PFOS または最近 PFAS という呼び方もされていますが、フライパンなどにも使われていたものです。昔は泡消火剤としてよく使用されていたもので、逗子の消防署も持っていました。これが流出したということで問題になり、飲み水に入ってきているのではないかとということで、県内でも座間や相模原で高い数値が出ています。もちろん逗子でも問題がないか確認しています。米軍からの報告では、もともとその消火剤はイケゴにもあったようですが、10 年以上前に逗子市内からは無くなっているということです。先ほど長沢さんもおっしゃっていましたが、昨年、県が地下水の調査を行っています。そちらも基準値内です。もともとその物質は存在するものなので、数値がゼロにはならないと思いますが、基準が設けられていて、逗子の地下水は基準値内だったということです。今年度は、県が田越川でも調査を行うことになっています。まだ調査結果は聞いていませんが、今後、情報提供を求めていきたいと考えています。それは環境省関係の調査だと思いますが、海岸で、県の横須賀土木事務所が養浜工事として、田越川で浚渫した土砂を砂浜に入れていますが、その際にすくい取った土砂も検査した結果、基準値内であったと聞いていますので、今のところ逗子市内では問題ないと思っています。また何か問題が起こるようなことがあれば、当然対処して参ります。

会 長： 他に無いようでしたら、本日の会議はこれをもって終了いたします。ありがとうございました。

閉 会

—以 上—